

## 公開講演会記録

## いわさきちひろと中国

いわさきちひろ記念事業団評議員・弁護士 平山知子



童画家・いわさきちひろの絵は、ちひろカレンダーや子どもの絵本で見たことがあるという方がいらっしゃるかと思えます。

黒柳徹子さんが、1981年に『窓ぎわのトットちゃん』を出版しましたが、この挿絵がちひろの絵です。2023年12月には、単一著者による自叙伝としては世界最高の発行部数として、ギネスに登録されました。さらに、今その続編も出版されていますが、その挿絵もちひろの絵です。ギネスに登録されるほどというのは、外国での翻訳出版も多いからです。とくに、中国では大変な人気のベストセラー本で、

『毛沢東語録』に次ぐ発行部数とか……。

なお、黒柳徹子さんは、ちひろ美術館（東京・安曇野両館）の館長です。

ちひろは1918年12月15日生まれ、1974年8月8日、55歳という若さで亡くなりました。

ちひろは、世界中の子どもたちに、幸せと平和を願って、美しい絵を描いて発信し、今もなお、世界中の人々から愛され続けているのです。

しかし、ちひろの人生は、決して平坦な道ではありませんでした。

## ちひろの最初の結婚の悲劇

ちひろの人生前半は、とても中国との関わりが深いのです。

ちひろの両親は、ともに長野県出身。父・正勝は、勅命建築技師として陸軍の築城部隊に所属、母・文江は、高等女学校の教師を務めていて、「軍国の母」を育てる教育に携わっていました。経済的には恵まれており、ちひろは、絵を描くことが大好きな山の手のお嬢さんとして生活を楽しむことができました。

でもちひろは、3人姉妹の長女でしたから、絵描きになりたいという希望はかなわず、両親から「家」制度に従って「岩崎家」を守るため、どうしても好きになれない男性を婿養子として迎

え、結婚することを事実上強制されてしまったのです。

婿養子になった男性は、地方出身の二男、「東洋拓殖会社」の社員で、1939年4月、結婚式を挙げた後、中国遼寧省の大連支社に赴任し、ちひろも、泣く泣く後から大連へ行きます。すでに、柳条湖事件いわゆる「満州事変」をでっち上げて、中国に対する侵略戦争が始まって8年が経とうというときでした。「東洋拓殖会社」は、日露戦争によって得た朝鮮に対する権益に基づき設立された国策会社で、その後、アジア全体に勢力範囲を拡大して、日本の植民地政策の経済支配の側面を担っていたのです。

大連では、日中戦争の影響もなく、社宅に住みますが、ちひろはどうしても結婚相手を夫として受け入れることができず、拒否し続けた結果、相手が自殺するという悲劇的な破綻を迎えました。1941年春、遺骨となった相手は、初めてちひろの腕に抱かれ帰国しました。

## ちひろの母は大陸の花嫁送出

ちひろが大連で苦悩の生活を送っていた1940年、母・文江は高等女学校の教師を辞め、大日本連合女子青年団の主事に赴任し、「開拓士結婚相談所」となりました。「開拓士結婚相談所」とは、満蒙開拓団、満蒙開拓青少年義勇軍の配偶者いわゆる「大陸の花嫁」を送り出す中枢部です。

大日本連合女子青年団の機関誌『女子青年』の1941年3月号には、「相談所より見た国策結婚5000人の花嫁渡満」という記事があり、文江のインタビューが載っています。花嫁希望の女子団員が多いのに親が反対しているということについて、文江は「ご両親がまだ、全然大陸開拓に認識を欠いているというのは困りますね…。許さないのは吾子（わが子）可愛さの単純な気持ちからなのでしょうが、現在の満州、将来の満州をよく知ったなら、娘の幸福、国家の隆昌のために、喜んで許してあげられると思うのです

けれど…」と語っています。

「将来の満州」にどんな悲劇が待ち受けていたか、を考えると、文江が何も知らなかったとはいえず、「大陸の花嫁」送り出しをこうして実行した、その罪の深さに暗然たる気持ちにならざるを得ません。

## ちひろが勃利へ、そして帰国

1941年12月には、太平洋戦争開始。文江は、贅沢全廃委員や大日本国防婦人会代表などになって、戦争の旗振り役を行い、「満州」開拓地視察団副団長などを務め、当時、石原莞爾などと懇意で、「開拓女塾」に熱心に取り組んでいた熊井竹代などの交流を深めていきました。

ちひろにとって中国・大連での出来事は、思いつくのも辛く苦しいことだと思うのですが、1944年つまり敗戦の前年5月に、再び「満州」に行くことになったのです。

それは、文江が大陸の花嫁をたくさん送り出す中枢にいて、全国から実際

に応募した花嫁候補たちを集め引率しては、大陸と行き来をしていた熊井竹代との交流から、自分の3人の娘をもはや、手もとにおいておくことができなくなったという事情からだったと思います。一番下の妹だけはすでに就職しておりました。

ちひろとちひろの上の妹・世史子と友人二人の4人が、「満州」勃利に行くことになりました。世史子と友人二人は、勃利にある陸軍病院の事務員、いわゆる軍属としての契約を結んでいましたが、ちひろは、創設されて2年目の「女子開拓義勇隊訓練所」（熊井竹代が所長）のお習字の先生という名目だったのです。

4月末、ちひろたち4人の娘は、下関から関釜連絡船に乗って朝鮮半島の釜山に渡りました。このとき、ちひろたちは、まったく知りませんでした。連絡船には、女子開拓義勇隊員として集められた他の若い女性たちも一緒に乗っていたのです。その一人が女子義勇隊員として勃利の訓練所に向かうKさんという人でした。Kさんは、「大陸の花嫁」

になるという認識はまったくなく、「満州」での訓練を受けたら故郷に帰り、お国のために働くつもりでした。Kさんの出身県からの参加者は4人、盛大な壮行会に見送られての出発だったのです。

関釜連絡船で釜山に渡ってからは、鉄道で朝鮮半島を北上し、羅津に行きます。そこには、全国から集められた女子開拓義勇隊員（実は大陸の花嫁候補）たちと合流し数十人の集団となり、新京（現長春）・ハルビンを経て勃利まで鉄路で向かうのでした。引率するのは、もちろん熊井竹代。5月10日に勃利に到着。ソ満国境に近い荒野の果て、雪交じりの雨が降る寒い日でした。

勃利には、4500人を収容する青少年義勇隊大訓練所があり、陸軍病院も設備され、なだらかな山肌には弾薬庫も作られている。関東軍のソ満国境に近い一大軍事基地。この軍事力の支配の下、「満州」開拓の拠点の一つでもありました。

しかし、女子開拓義勇隊訓練所は東崗屯という中国人部落（土壁と草ぶきの家、家の中にトイレもなく、ドブが

臭く、着ているものも垢光りして、人々はぬかるみの道を歩いている）のそばに建つ、わらを混ぜ込んだ土壁の長屋とレンガ作りの建物でした。覚悟を決めてきた娘たちでさえ、夢に思い描いた「満州」と現実のあまりの違いに、呆然と立ち尽くすありさまでした。

曲がりなりに軍属としての契約を結んできた妹たち3人は、すぐに陸軍病院に向かい、官舎に入れたのですが、ちひろは一人訓練所に残されたのです。食事も、白いご飯も食べられると聞いていた熊井竹代の話とはまったく違って、ごつごつした豆が半分を占めるヒエ入りご飯というのが実態でした。

訓練生の娘たちは、到着後すぐにも、巻き上げ式の井戸の水くみや畑の作業などで忙しく動き回らねばならず、「お習字の先生」としてのちひろの仕事などあるわけがありません。山の手のお嬢さんであったちひろにとっては、あまりに残酷な現実でした。食事ものを通らず、たちまち心身症のような状態になってしまいました。

しかしそのちひろは、救われたのです。

たまたま、ちひろが東京でお習字を教えていた少女の叔父が、勃利に駐屯していた関東軍連隊長の森岡正陸軍大佐でした。森岡大佐は、自分の姪のお習字の先生が、女子訓練所で、身体を壊していると知り、ちひろを連隊長官舎に引き取ってくれたのです。6月には、そのことを森岡大佐が娘への手紙で知らせています。

森岡大佐の官舎に移ってからは、ちひろは優雅な生活を過ごすことができました。何しろ当番兵は、神田のすし屋さんと神戸の洋食屋さんでしたので、食材も吟味され美味しい食事で、時々陸軍病院で働く妹たち3人も加わって、ごちそうにあずかることもあり、女子訓練所にいる隊員たちには想像もできないものでした。

森岡大佐は、外国語も堪能なうえに、「万葉集」などにも精通した文化人で、絵も上手だったので、ちひろにとっても森岡大佐にとっても、官舎での生活は、文化の香りのする、まるで異次元の世界であったのではないのでしょうか。しかし、サイパンの玉砕をはじめと

して南方での戦況がますます悪化し、7月末には、森岡大佐に、フィリピン方面へ転戦せよという命令が下り、8月4日には勃利を出発しています。この間に、森岡大佐は「満州」での戦況が安全でないことを見通し、ちひろたち4人の娘を帰国させることを決断、陸軍病院を統括していた部隊長の猛反対を押し切った末に、8月末にはちひろたちの帰国を実現させました。

### ちひろ帰国後の勃利では

ちひろたちが帰国した後、前記のKさんたちは、各地の開拓団に派遣され、そこで農作業などの訓練を受けていました。そして、開拓団の独身男性との結婚話が進められていったのです。Kさんは、「訓練が終わったら帰国する」と最後まで抵抗していましたが、熊井竹代から「それなら、憲兵隊に連れて帰ってもらおう」と脅かされ、結局、熊井竹代にすすめられた人との結婚を承諾させられます。11月23日には、降りしきる雪の中、50組の集団結婚式が行

われ、それぞれ配偶者の所属する開拓団へ向かったのです。

龍虎開拓団に行ったKさんはすでに妊娠していて、夫は7月の根こそぎ動員で出征してしまい、女手ひとつで、家畜の世話や農作業をしなければなりませんでした。

8月9日ソ連軍の侵攻により、逃避行が始まります。雨のぬかるみの中、勃利までたどり着き、最終列車といわれた貨物列車に乗り込んだものの、たちまちソ連軍の空爆を受け、山地を逃げ惑いながら牡丹江を目指すも、川に阻まれます。同じ龍虎開拓団の人たちのうち、一緒に逃げていた4人は自決し、勃利で一緒だった人も途中で皆殺されてしまい、逃げ惑いながらソ連軍の難民収容所に入ります。しかし毎晩ソ連兵が襲ってくるので、ある夜脱走して、たどり着いたところが勃利近くの七台河でした。その地主の家に世話になり下働きをしていましたが、いよいよ出産も近づいてきたとき、中国人のTさんと結婚することになり、何とか救われたのです。無事出産して、



その後も優しいTさんとの間に子どもも生まれましたが、結局残留女性となり、様々な苦労を重ね、1980年に自費で帰国を敢行したのです。

森岡大佐の尽力がなければ、ちひろもKさんと同じような運命をたどって、私たちは今、ちひろの美しい絵を見ることはできなかったでしょう。

帰国したちひろも妹も、それぞれ就職しました。12歳以上の未婚の女性は、女子挺身隊として危険な軍事工場などに駆り出されるので、ちひろの親も就職をさせるべきと考えたようです。

その年秋から、米軍による各都市に対する空襲が始まり、毎日空襲警報に脅える日々となります。

やがて1945年5月25日、ちひろ一家は山の手大空襲に遭い、戦火の中を命からがら逃げ惑う体験を経て、両親の実家のある長野県に疎開します。ちひろはそこで、敗戦を迎えます。

## 敗戦後のちひろ 自立への道

敗戦直後から、ちひろはこれからの

日本がどうなっていくのか、様々な不安の中でも、なんとか自分らしい生き方を求める模索が始まっていました。

それは、8月16日から始まる「草穂」と題するちひろの日記によく表れています。最も強く影響を受けたのが宮沢賢治です。宮沢賢治の自然の事象に対する細やかな視点、詩や文学での豊かな表現方法、あふれるばかりのヒューマニズムとその質素な生き方などに共感し、学びながら、様々な人々とのつながりの中で、文化活動などにも取り組んで、その視野を広げ、思索を深めていったのです。

そのような素地を自分で努力しながら作り上げてきていたときに、ちひろの人生にとって決定的な転機が訪れます。

1946年1月13日午後、松本市の松本城近くの松本市公会堂（写真1）で開かれた日本共産党の演説会に、ちひろは下の妹の準子といとこの大池弘一の3人で参加しました。

敗戦の年の12月15・16日に、日本共産党長野県党組織再建大会が開かれ、そのとき私の両親もそろって入党しま

した。この演説会は、県党組織再建後初めての公然活動として開かれたものでした。なお、私一家も戦前東京神田猿楽町に住んでいたのですが、1945年4月13日の大空襲に遭い、母方の実家の長野県松本市に疎開していたのです。

私も両親に連れられて、この演説会場に行っています。私の目には、1枚の写真のようにちひろの姿が残っています。とにかく当時の物不足でみんな

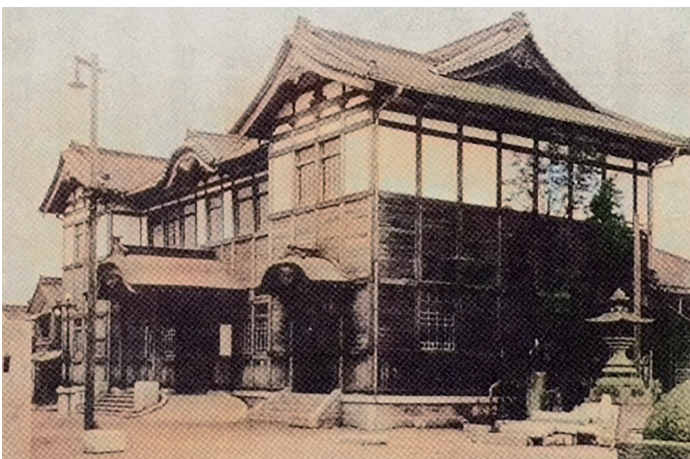


写真1 1946年1月当時の松本市公会堂（『思い出のアルバム』郷土出版社より）

ひどい服装をしているなかで「わあ、素敵なお姉さんがいる！」と6歳の私にも記憶に残るような個性あふれるおしゃれな雰囲気を持っていました。ちひろが、この演説会に参加したことこそが、その後のちひろの人生を決定づける大きな転機となったのです。

いとこの大池弘一が残した日記によると、この演説会で私の父・菊池邦作が「共産党は恐ろしいか」という演題で話をしています。邦作は、戦前共産党員ではありませんでしたが、侵略戦争反対を主張したり、国民が主人公で、自由で豊かな平等な社会を作るという社会主義の理想に共鳴して活動をしたため、治安維持法違反で9回も逮捕され、最後の逮捕のときにはよく生きていられた：と思われるほどの激しい拷問を受けた経験があり、敗戦直後から治安維持法撤廃のために奔走していたのです。そして、この演説会の3週間ほど前の12月19日には、「拷問」という題のかなり長い手記を書き上げていました。私は、父の演説内容などはまったく記憶していませんが、母・弘子によれば、あの戦争が侵

略戦争であり、これに反対したり、天皇制を批判したりすれば、治安維持法違反で、投獄されたり、殺されたりしてしまうことなど、自分の受けた体験を話し、恐ろしいのは共産党ではなく、絶対的天皇制・ファシズムとこれを暴力的に支えた治安維持法体制であることを熱くよく訴えたようです。

ちひろが受けた衝撃は大きいものでありました。自分の両親が推し進めたのはアジアへの侵略戦争であったこと、そしてこれに反対した人たちがこの日本にいたこと、その人たちが殺されるようなひどい弾圧を受けたこと…、ちひろが知らなかったことばかりでした。

母は、ちひろへ自分の家に来るよう誘いました。母も、ちょっとおしゃれ好きなところがあり、ちひろの感性と共鳴するところがあったからでしょう。

それから、ちよくちよくわが家に来るようになりました。たくさんの青年たちや治安維持法で投獄されていた人、文化人も集まり、政治や文化・哲学などを語り合うあたかもサロンのような雰囲気だったようです。

ちひろも熱心にそのような会合に参加していたのですが、一人で来て、母と話し込んでいることもありました。

そんなある日、おそらく2月の下旬か3月の初め頃だと思われるが、ちひろは、私の両親のところに行って、「共産党に入党したいので推薦人になってください」と頼んだのです。

両親が、ちひろに入党を勧めたわけはありません。両親は、少し驚いたというのが正直なところ。「え？ このお嬢さんが？」と思ったそうです。でも、その志は本当にうれしくて、両親はそろって推薦人となりました。

こうしてちひろは、誰かに庇護されたり、誰かが決めた人生を歩むのではなく、自分が選んだ道を、自分の力で歩んでいくという「自立した」人間として、その明確な一歩を踏み出したのです。

ちひろが、入党してからの最初の活動は、ポスター描きでした。折しも、3月11日から戦後初の総選挙活動が始まったのです。4月10日が投票日。女性も初めて選挙権が行使でき、日本国民が主権者となる日でした。長野県か

ら立候補している日本共産党の候補者を当選させるため、ほとんど唯一の宣伝手段といえるポスターはとても大切なものでした。もちろんすべて手描き。

当時は、まったくものない時代であったので、ポスターを描く紙を探すだけでも大変、絵具やポスターカラーなども満足にないので。なんとか集めてきたいろいろな種類の紙をこぎれいにまとめ、ちひろは、せっせとポスターを描きました。母は「ちひろさんの描くポスターは、絵がきれい。また字が素晴らしいの」と言っていました。

それでもちひろは「もっときれいなポスターを描かなくちゃ」というのが口癖だったそうです。

ちひろは、自分の描く絵や書が、自分自身が大好きだから、それを描くことで「自己実現」できる喜びだけでなく、それが、人々のところをとらえ、つなぎ、広げることができるのだということを知り、初めて知ったのだと思います。絵や書には、そういう力があること、それ自体がとても素晴らしいことで、それがまた自分の喜びにも、活力にもなるということ

がわかり始めたのです。そのためにもっと勉強したい…という強い思いがわき上がってきたのでしょうか。

選挙も最終盤、4月7日の共産党の機関誌『アカハタ』に載った小さな一段記事を、ちひろは見逃しませんでした。「日本共産党宣伝部・芸術学校」で生徒を募集しているという記事でした。ちひろは直ちに応募を一人で決断。開校は5月2日、非常に慌ただしい日程でした。しかし、決断すれば行動するというのは、実は、ちひろの行動パターンだったのです。

### ちひろの上京そして松本善明との結婚へ

1946年5月2日早朝、ちひろは1年で一番美しい季節になる信州を後にして、上京し、「日本共産党宣伝部・芸術学校」に入校しました。

当時の幅広い民主的な人々や運動を対象とした『人民新聞』の記者として就職し、画家の丸木位里・俊子夫妻（後に「原爆の図」を描く）とも知り合いになり、その後も丸木夫妻から絵

の指導も受けるようになります。

ちひろは、絵の仲間を通じて芸術家団体にも加入して、様々な芸術家とも交流が深まり、やがて絵だけで自立を目指すようになります。

そして、1949年8月、ちひろは、内神田の共産党居住支部の会議で、初めて松本善明に出会い、やがて愛し合うようになります。

1950年1月、善明の方が7歳半年下という困難を超えて、二人はめで



写真2 長男を抱いて夫・善明と／ちひろ32歳、1951年  
（写真提供：ちひろ美術館）



たく結婚。最初の悲劇的な結婚とは違い、まさに憲法24条を地で行くように、「両性の合意のみで」二人の婚姻は成立したのでした。

1950年秋に、私と母・弘子とが、東京・原宿で、まったくの偶然からちひろと再会して以来、親しい交流が復活しました。ちひろと再会したときは、ちようど善明が司法試験を目指し、猛勉強をしている最中で、ちひろが絵筆1本で二人の生活を支えていました(写真2)。

その後、ちひろの描く多くの子ども姿がたくさんの人たちに親しまれるようになり、また、優秀な編集者にも恵まれ、様々な絵本を作り出して、童画家として、押しも押されもしない立場を獲得していったのです。晩年には、ベトナム戦争に反対するメッセージを込めて『母さんはおるす』『戦火の子どもたち』などを仕上げてきました。善明は、弁護士から日本共産党の衆議院議員となり、国政の場で重要な役割を果たすようになったことはよく知られています。

ちひろが亡くなる2年前の雑誌に、次のようなインタビュー記事が載っています。

「戦争が終わってはじめてなぜ戦争が起こるのかということが学べました。そしてその戦争に反対して牢に入れられた人がいることを知りました。殺された人がいることも知りました。大きい感動を受けました。そしてその方々の人間に対する深い愛と真理を求めるところが命をかけてまでこの戦争に反対させたのだと思います」(『人生手帳』1972年11月号、文理書院)。

「人間に対する深い愛と真理を求めるところ」を自分のものとして、そのところが原動力になり、成長し、花開き、「いわさきちひろ」という童画家になることができたのだと、私は信じています。

### ちひろの中国での体験は？

ところで、ちひろは、中国での体験(大連のことも勃利のことも)を文章としては、何も残していません。語った記

録やほかの人の記憶にもありません。

これは、私にとっては大きな謎ですが、大連での体験はあまりに過酷で、ちひろにとって自分の人生の中に、「なかったこと」にしておきたい」と、そのページを閉じなければ前に進めなかったからではないかと、私は何となく理解できます。

勃利のことは、母・文江が大陸の花嫁を送り出していたことは、知っていたと思いますが、それがどんなに残酷な結果をもたらしたのかは、はっきりわかっていなかったかもしれませぬ。善明氏も、「残留孤児や残留女性のことが社会問題になったのは、ちひろが亡くなった後だった」と言っておられました。

しかし、ちひろが、自分の両親が推し進めていた戦争が侵略戦争であったことを知ったときの衝撃の大きさを考えると、とくに勃利の東崗屯という村での中国人人々の生活状況は嫌でも目にせざるを得なかったもので、深く胸をえぐるものがあつたのではないでしょうか。また女子訓練所に残された女性



たちと森岡大佐に庇護されていた自分の境遇の違いにもこころを寄せ、戦争とそれを実行する軍隊の本質について、感覚的に感ずるものがあったのではないかと私には思えるのです。

だからこそ、二度と戦争は起こしてはいけない、そのために、「人間に對する深い愛と真理を求めるところ」という言葉に表現して、それをしっかりとわが手にする決意ができたのだと、私は信じています。

現在この地球上で、ウクライナ戦争とイスラエルによるガザ侵攻が起きて、再び無辜の民、とくに子どもたちが、毎日たくさん殺されている事態が進行しています。もし、ちひろが生きていたら、どんなにかこころを痛め、世界中の人々に、戦争をやめるようにと、新しいメッセージを送る活動をすると思います。

しかし、日本の現政権は、あたかも「台湾有事」が起こるかのような危機感をあおりながら、集団的自衛権を備えた自衛隊に、さらに敵基地攻撃能力を持

たせて、大軍拡を進め、アメリカ軍の指揮の下、世界中にどこにも出撃できるような体制を進めようとしています。

あの侵略戦争により、アジアの人々にどれほどの苦痛を与え、侵略した側の日本の国民にも、どれだけの災厄をもたらしたのか、その事実さえ消し去って再び「戦争する日本」として現れようとする動きが強まっています。

私は中国の内部問題に発言するほどの知識もありませんが、少なくとも、ちひろの中国との関わりを思い起こしながら、日本国憲法前文と9条を規範として、日中両国の国民どうしが互いに絶対に戦争をしないという誓いを実現・実践するために善隣・友好運動を進め、自らの国の中で、それぞれできる活動を行っていくことが大切ではないかと思っています。

お断り：

私たちは、「満州」という言葉に慣れておりますが、中国の人々にとっては、侵略された場所に傀儡政権が作られたのでとても屈辱的に感じていて、

「偽満州」と呼んでいます。本来なら「中国東北部」と表現すべきと思いますが、本誌ではカッコつき「満州」とさせていただきます。

(2025年2月6日・公開講演会)

#### 筆者略歴(ひらやま・ともこ)

1939年生まれ。1964年東京大学法学部卒業。1966年弁護士登録(松本善明法律事務所所属)、1978年都民中央法律事務所開設。1996年日本弁護士連合会「両性の平等に関する委員会」委員長(任期1年)。2004年5月、あかしあ法律事務所開設。憲法・治安維持法・ちひろの人生などをテーマに講演、執筆活動。公益財団法人いわさきちひろ記念事業団評議員。

主な著書・論文に『女の事件簿』『女の事件簿PARTⅡ』『若きちひろへの旅(上・下)』『家裁弁護士—ミモザの花言葉のように』(いずれも新日本出版社)、「憲法9条への確心—体験的護憲論」(『月刊憲法運動』2024年7月号〜12月号)。